

総務部の「運営方針と目標」（平成 28 年度）

総務部長 馬男木 賢一
総務部調整担当部長 一條 義治
総務部危機管理担当部長 大倉 誠
総務部三鷹市土地開発公社担当部長 川口 幸雄

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇市民のニーズや市の行政課題に対応した主体的な政策活動を推進するために必要な政策法務能力を育成・向上し、自治立法権と自治解釈権を活用した積極的な法務行政の推進に取り組みます。

◇市民要望や社会状況の変化に対応するため、職員の適正な人事管理を図り、市政推進の原動力として積極果敢に改革に取り組む人財の確保と育成に努めます。

◇市庁舎など市民センター内の施設・設備について適切な管理を行うとともに、適正な契約事務の執行に取り組みます。

◇災害等から市民の生命と財産を守るため、防災施設を整備するとともに、地域や関係機関等との連携・協力体制を強化し、災害等に強いまちづくりを推進します。

◇市民の安全と安心を確保するため、防犯設備の整備等を支援するとともに、市民・事業者・関係機関等と協働で、安全安心のまちづくりを推進します。

◇良好な地域環境を計画的に整備するため、公共事業の執行に不可欠な公共用地などの円滑な取得に取り組みます。

◇透明で公正な市政の確立のため、情報公開制度と個人情報保護制度を適切に運営するとともに、総合オンブズマン制度及び市民相談により市民の苦情や相談に的確に対応します。

各課の役割

総務部は、政策法務課、職員課、契約管理課、防災課、安全安心課、土地対策課、相談・情報課の7課で構成され、効率的で開かれた自治体・21世紀型自治体の実現に向けて、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として、①条例、規則等の制定改廃、②市議会との調整、③職員人事管理、人財育成及び労働安全衛生、④庁舎管理、⑤契約事務、⑥災害時等の危機管理、⑦安全安心のまちづくり、⑧公共用地取得、⑨市民相談、⑩情報公開・個人情報保護、など幅広い業務に取り組んでいます。

2 部の経営資源（平成 28 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

総務部職員 55 人

職員比率（正規職員）総務部 55 人／市職員 999 人 職員比率 約 5.5%

② 予算規模

予算規模

平成28年度総務部予算額

一般会計 14,382,377,000円（人件費 9,386,510,000円を含む。）

そのうち人件費を除く事業費予算額

一般会計 4,995,867,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇自助と共助と公助の強化による防災力向上の取り組み

震災等災害時の被害を最小限に食い止めるため、防災出前講座の実施、災害時在宅生活支援施設の整備、総合防災センター開設に向けた危機管理態勢の強化等に取り組み、市民の自助、地域の共助及び市の災害対策本部体制の強化を図ります。

◇安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充を進め、安全安心パトロール車によるパトロールの強化を図るなど、総合的な安全安心体制を充実させます。また、「振り込め詐欺」をはじめとした犯罪被害防止に向けた対策を三鷹警察署と連携して推進します。

◇ワーク・ライフ・バランスの推進と職員力の向上及び職員定数の適切な管理

ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、各主管課においてより徹底した時間外勤務の自主管理を行い、職員の時間外勤務縮減に取り組むとともに、ストレスチェックの実施、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく各特定事業主行動計画の推進などにより、職員の総合的な健康管理に努めます。また、優秀な人財の確保と専門性の向上の取組などにより、職員力、組織力の維持向上を図るとともに、事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め、継続的に職員定数の適切な管理を行います。

◇入札制度等の見直し

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しを行います。

◇新たな行政不服審査制度の適切な運用

行政不服審査法改正に伴い、新たに設置した三鷹市行政不服審査会や審理員など、不服申立てに関する新制度の適切な運用と推進を図ります。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 総合防災センターの開設に向けた危機管理態勢の強化（三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに向けた取り組み）（防災課）

整備事業を進めている三鷹中央防災公園・元気創造プラザを新たな防災拠点として位置付けるため、「三鷹市地域防災計画」の一部を改定するとともに、総合防

災センター機能転換マニュアルを作成するほか、職員危機管理力向上研修、防災無線関係機器の移設、災害情報システムの構築等を実施し、総合防災センター開設に向け、同センターを核とした危機管理態勢の強化を図ります。

【目標指標】

- ・総合防災センター機能転換マニュアルの作成等による総合防災センターを核とした危機管理態勢の強化

2 災害時在宅生活支援施設の拡充等による市民の自助と地域の共助の強化

(防災課)

震災等災害発生時に自宅等で避難生活を送る市民の生活支援を行うとともに、平常時の地域の防災活動拠点とするため、災害時在宅生活支援施設の整備を行い、地域の共助の防災力の強化を図ります。また、災害時の被害を最小限に食い止めるため、中学生、小学生、その保護者等、多世代の訓練参加を目指し、多様な訓練項目を取り入れた総合防災訓練を実施し、事前の備えを行うための動機づけ、行動に移す機会とし、市民の自助の強化を図ります。

【目標指標】

- ・災害時在宅生活支援施設の整備（3箇所）
- ・多様な訓練項目を取り入れた総合防災訓練の実施
- ・市民の自助と地域の共助の強化

3 防犯カメラの設置等による安全安心のまちづくりの推進（安全安心課）

犯罪の抑止と防犯力の向上を目的とし、商店会や町会などの地域団体が連携して行う防犯カメラの設置事業に支援を行うほか、市も独自に設置します。

また、市民協働パトロール団体の新規加入や若年層への参加促進など、様々な機会を通じて働きかけ市民協働パトロールの拡充及び活性化を図ります。

生活安全推進協議会と協働で安全安心のまちづくりをさらに推進します。

【目標指標】

- ・街頭防犯カメラの設置（3地区9台、市独自4台 合計13台）

4 一時避難場所案内図の多言語化等による公助の推進（防災課）

震災等災害時における人的被害を低減するため、外国籍市民や外国からの観光客等が安全な場所へ素早く避難できるように一時避難場所案内図の多言語化に取り組みます。また、外環道路整備に伴い移設が必要となる防火貯水槽について、消防水利が極めて希薄な地域であることから、地域の消防力強化のため、貯水槽の容量を40 m³から60 m³に増やして移設します。

【目標指標】

- ・多言語化した案内図の設置（9箇所）による避難誘導支援の充実

5 上連雀分庁舎及び市民センター内仮設駐車場等の整備（契約管理課）

老朽化した第二分庁舎について、耐震性の確保と利便性向上を図るため、建替えを行い、上連雀分庁舎として平成28年9月に開設します。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に向けて、市民センター内に仮設駐車場を整備するとともに、駐輪場及び駐車場の整備に向けた実施設計に取り組みます。

【目標指標】

- ・上連雀分庁舎を関係部課と連携した工事の進捗及び関係者との調整を進め、

平成 28 年 7 月にしゅん工及び 9 月に開設

- ・市民センター内に仮設駐車場を整備、駐輪場及び駐車場の整備に向けた実施設計

6 職員のワーク・ライフ・バランスの推進（職員課）

完全一斉定時退庁日の徹底等による時間外勤務縮減や、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェックの実施など健康管理を推進し、ワーク・ライフ・バランス宣言都市である三鷹市として率先垂範の観点も含め職員の「働き方改革」に取り組みます。また、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく各特定事業主行動計画の推進に取り組みます。

【目標指標】

- ・完全一斉定時退庁日、絶対退庁時間の徹底

7 人財育成基本方針等に基づく職員力の向上及び職員定数の適切な管理（職員課）

「職員力」の向上を図るため、地方公務員法の改正に伴う能力・実績に基づく人事管理を徹底し、人事制度・給与制度・職員研修の検証と改善を進め、職員の意欲を高めるとともに、OJT などによる組織的な人財育成を推進します。また、職員の専門性を高めるための資格取得支援制度を検討するとともに、「三鷹市職員の障がい理由とする差別解消推進対応要綱」の周知及び研修を実施します。

市民ニーズに対応し、市民満足度の向上を図るため、必要な職員配置を行うとともに、事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め職員定数の適切な管理を行います。職員の再任用に当たっては、組織力の継続的な維持向上のため、短時間勤務に加えフルタイム化を含め検討します。また、職員の年齢構成や職種を考慮した職員採用試験を実施し、優秀な人財確保に努めます。

【目標指標】

- ・職員の専門性の向上
- ・「三鷹市職員の障がい理由とする差別解消推進対応要綱」に関する研修の実施
- ・職員定数の適切な管理
- ・組織力の維持向上に必要な職員の採用

8 よくある質問と回答（FAQ）システムの利便性の向上（相談・情報課）

平成 21 年度に導入した「よくある質問と回答システム（FAQ システム）」の更新を行うとともに、利用者数の増加が見られるスマートフォン・タブレット端末に対応した表示を可能とし、市民の利便性の向上を図るとともに、併せて記載内容の精査・見直しを行います。また、その際には掲載情報の更新等を行う各課の担当職員を対象とした操作研修を実施し、掲載情報の適時な更新を行う体制の整備に努めます。

【目標指標】

- ・よくある質問と回答システムの更新
- ・職員操作研修の実施

9 入札制度等の継続的な見直し（契約管理課）

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しを行います。

また、昨年度に作成した契約事務ハンドブックに財務会計システムの基本操作手順等を加えた増補版を作成するとともに、小額契約受注希望者登録制度のさらなる活用を図ります。

【目標指標】

- ・入札制度等の継続的な見直し
- ・契約事務ハンドブック（増補版）の作成
- ・小額契約受注希望者登録制度のさらなる活用

10 新たな行政不服審査制度の適正な運用（政策法務課、相談・情報課）

改正行政不服審査法に基づく新たな制度となる、三鷹市行政不服審査会や審理員制度などの適切な運用と推進を図ります。

様式や事務マニュアル等の整備を図り、受付や審査体制等の整備・調整を行うとともに、審理員予定者と連携して研修・連絡調整会議を実施するなど、新たな制度による審査請求に対して的確な対応を図ります。

【目標指標】

- ・新たな行政不服審査制度の適切な運用を図るため、様式や事務マニュアル等の整備を図り、受付や審査体制等の整備・調整
- ・審理員予定者と連携した研修・連絡調整会議の実施